【8】 同時刻全国合成レーダ雨量の目視点検および運用記録等による観測状況の評価
同時刻全国合成レーダ雨量について、【7】で選定した検討対象降雨期間を対象に地方毎に分割した画像について目視にてエコー抜け等の点検を行い、結果を整理する。
また、目視点検結果と併せて当該期間における全国合成処理装置の運用記録・点検記録等を参照し、同時刻全国合成レーダ雨量の観測状況の評価を行うものとする。

【9】 全国合成レーダ雨量データの精度評価
【7】で選定した主要降雨を対象として、地整毎の地上雨量観測地点を対象にオンラインおよび同時刻合成レーダ雨量データの精度評価を行う。

【10】 総合評価
過年度の精度解析結果や障害の発生状況等を踏まえ、平成24年の全国合成システムの運用結果および観測精度等の総合評価を行い、調査・改善が必要な事項の提案を行う。

【11】 報告書作成
検討結果を報告書にとりまとめる。

⑷ 本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。
① 各地方ごとの精度評価に用いる主要降雨の選定における留意点
② 全国合成レーダ雨量の目視点検による、観測状況評価における留意点

⑸ 履行期間　契約締結の翌日～平成25年３月22日

⑹ 本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

⑺ 本業務は、歩掛見積の提出を求め、予定価格に反映させる業務である。

2　参加資格

⑴ 技術提案書の提出者は、①に揚げる資格を満たしている単体企業又は②に揚げる資格を満たしている設計共同体であること。
① 単体企業
ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ）中国地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成23・24年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
エ）参加表明書提出期限日から特定日までの期間が、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
② 設計共同体
①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年６月14日付け中国地方整備局長）に示すところにより、中国地方整備局長から平成24年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

⑵ 参加表明書を提出しようとする者（設計共同体の各構成員を含む）の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
［1］ 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
㋐ 親会社と子会社の関係にある場合
㋑ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

［2］ 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし㋐については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
㋐ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
㋑ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

［3］ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記［1］又は［2］と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴ 参加表明者の経験及び能力
⑵ 配置予定技術者の経験及び能力、手持ち業務量の状況
⑶ 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴ 配置予定技術者の経験及び能力
⑵ 業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他
⑶ 評価テーマに関する技術提案書

5　手続等
⑴ 担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国地方整備局総務部契約課契約係　電話082―221―9231　ＦＡＸ082―223―4345
⑵ 説明書の交付期間、場所及び方法　説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。
交付期間：平成24年６月14日から平成24年８月６日までのうち、休日を除く毎日の９時30分から17時30分までとする。
入手方法：電子入札システムで入手可能。（電子入札施設管理センターアドレス：http://www.e-bisc.go.jp/tender.html）
交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国地方整備局河川部河川管理課水防企画係
電話082―221―9231
ＦＡＸ082―227―2762

⑶ 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：平成24年６月25日17時30分まで。
提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑷ 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：平成24年８月７日17時30分まで。
提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑸ ヒアリング
１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。
実施場所：中国地方整備局
実施期間：平成24年８月８日～平成24年８月10日